

上山市議会会議録

第 5 2 0 回定例会

本会議初日

(令和 4 年 3 月 2 日)

令和4年3月2日（水曜日） 午前10時 開会

議事日程第1号

令和4年3月2日（水曜日） 午前10時 開議

- 日程第 1 諸般の報告
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期決定
- 日程第 4 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第 5 議第 3号 令和3年度上山市一般会計補正予算（第12号）
- 日程第 6 議第 4号 令和3年度上山市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 7 議第 5号 令和3年度上山市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 8 議第 6号 令和3年度上山市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 9 議第 7号 令和3年度上山市産業団地整備事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議第 8号 令和4年度上山市一般会計予算
- 日程第11 議第 9号 令和4年度上山市国民健康保険特別会計予算
- 日程第12 議第10号 令和4年度上山市農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第13 議第11号 令和4年度上山市介護保険特別会計予算
- 日程第14 議第12号 令和4年度上山市浄化槽事業特別会計予算
- 日程第15 議第13号 令和4年度上山市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第16 議第14号 令和4年度上山市産業団地整備事業特別会計予算
- 日程第17 議第15号 令和4年度上山市水道事業会計予算
- 日程第18 議第16号 令和4年度上山市下水道事業会計予算
- 日程第19 議第17号 上山市課設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第20 議第18号 上山市個人情報保護条例及び上山市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第21 議第19号 上山市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第22 議第20号 上山市市税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第23 議第21号 上山市農村公園設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第24 議第22号 上山市医療給付条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第25 議第23号 上山市経塚斎場条例の一部を改正する条例の制定について

日程第26 議第24号 上山市辺地に係る総合整備計画の変更について
 日程第27 議第25号 市道路線の認定について
 日程第28 特別委員会（予算）の設置及び議案の付託
 日程第29 報告第1号 損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について
 （散 会）

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

出席議員氏名

出席議員（14人）

1番	長澤	長右衛門	議員	2番	石山	正明	議員
3番	佐藤	光義	議員	4番	守岡	等	議員
6番	棚井	裕一	議員	7番	谷江	正照	議員
8番	尾形	みち子	議員	9番	川口	豊	議員
10番	中川	とみ子	議員	11番	神保	光一	議員
12番	枝松	直樹	議員	13番	川崎	朋巳	議員
14番	高橋	義明	議員	15番	大沢	芳朋	議員

欠席議員（1人）

5番 高橋 要市 議員

説明のため出席した者

横戸	長兵衛	市長	山本	幸靖	副市長
尾形	俊幸	庶務課長 (併)選挙管理委員会 事務局 長	富士	英樹	市政戦略課長
鈴木	英夫	財政課長	前田	豊孝	税務課長
佐藤	毅	市民生活課長	鈴木	直美	健康推進課長
鏡	裕一	福祉課長	齋藤	智子	子ども子育て課長

木 村 昌 光	商 工 課 長	安 田 紀 之	観光・ブランド 推進課 長
漆 山 徹	農林夢づくり課長 (併) 農業委員会 事務局 長	須 貝 信 亮	建 設 課 長
横 戸 利 平	上下水道課長	武 田 浩	会 計 管 理 者 (兼) 会 計 課 長
黒 田 彰 久	消 防 長	横 戸 隆	教 育 委 員 会 長 教 育 課 長
土 屋 光 博	教 育 委 員 会 長 教 育 課 長	塚 原 洋 樹	教 育 委 員 会 長 学 校 教 育 課 長
大 澤 泰 雄	教 育 委 員 会 長 教 育 課 長	高 橋 秀 典	教 育 委 員 会 長 ス ポー ツ 振 興 課 長
板 垣 郁 子	選 挙 管 理 委 員 会 長 選 挙 課 長	花 谷 和 男	農 業 委 員 会 長 農 会 課 長
大 和 啓	監 査 委 員	舟 越 信 弘	監 査 委 員 会 長 監 査 課 長

事 務 局 職 員 出 席 者

金 沢 直 之	事 務 局 長	鈴 木 淳 一	副 主 幹
渡 邊 高 範	主 査	齋 藤 理 恵	主 任

開 会

○長澤長右衛門議長 去る2月21日告示になりました第520回定例会をただいまから開会いたします。

事日程第1号によって進めます。

最初に、今期定例会の運営について議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長高橋義明議員。

〔高橋義明議会運営委員長 登壇〕

○高橋義明議会運営委員長 おはようございます。

去る2月24日、今期定例会の日程について協議するため、議会運営委員会を開きました。その結果について御報告申し上げます。

初めに、会期であります、提出議案等を勘案した結果、本日から17日までの16日間とすることにいたしました。

開 議

○長澤長右衛門議長 出席議員は定足数に達しておりますので、これより直ちに会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議

次に、会期日程について申し上げます。

本日は、本会議散会後に予算特別委員会を開催し、各会計補正予算を審査することにいたしました。明3日は休会とし、4日は本会議を開き、発言通告があった3人の議員が一般質問を行い、その後、各会計補正予算の議決を行うことにいたしました。

5日から16日までは休会とし、この間7日から9日は予算特別委員会を開催し、令和4年度予算について審査を行い、10日及び11日は各常任委員会を開催することとし、15日に議会運営委員会を予定しております。

17日の最終日は、本会議において付託事件の審査結果について各委員長から報告を受けた後、それぞれ議決して、第520回定例会を閉会することにいたしました。

次に、本日の議事日程第1号について申し上げます。

初めに、人事案1件について提案理由の説明を受けた後、委員会付託及び質疑、討論を省略して議決することにいたしました。

次に、議案23件を一括議題とし、令和4年度における施政方針の開陳とともに提案理由の説明を受けることにいたしました。

なお、予算議案の審査に当たっては、特別委員会を設置して、これに付託し、その他の議案については、関係常任委員会に付託することにしたしました。

最後に、専決処分の報告を受けることにいたし、本日は以上をもって散会することにいたしました。

次に、4日の議事日程第2号について申し上げます。

当日の本会議は一般質問ですが、3人の議員が順次質問を行い、質問終了後、各会計

補正予算5件の審査結果について、予算特別委員長から報告を受けた後、議決することにいたし、その後散会することにいたしました。

なお、会期日程及び議事日程の詳細は、各位のお手元に配付のとおりであります。

議員各位の御協力をお願い申し上げ、以上で報告を終わります。

~~~~~

## 日程第1 諸般の報告

○長澤長右衛門議長 日程第1、諸般の報告ですが、事務局長より報告いたします。

事務局長。

〔金沢直之事務局長 登壇〕

○金沢直之事務局長 諸般の報告を申し上げます。

第1、招集告示について

去る2月21日、上山市告示第16号によって、令和4年3月2日、上山市議会第520回定例会を招集する旨、告示されました。

第2、出席要求について

令和4年2月21日、議第394号をもって、地方自治法第121条の規定により、市長ほか各関係機関に第520回定例会に出席するよう要求いたしました。

これに対し、各関係機関より回報を受理しております。

第3、監査報告について

令和3年11月4日から令和4年1月31日までの定期監査及び例月出納検査の結果報告が参っておりますので、お手元に配付しております。

第4、請願の処理経過及び結果について

第517回定例会において採択いたしました

請願について、回報されました処理経過及び結果報告をお手元に配付しております。

#### 第5、上山市議会報告について

令和3年11月1日から令和4年2月28日までの議会庶務事項及び令和3年議会事務報告をお手元に配付しております。

#### 第6、会議出欠議員数について

議 員 定 数           15人

現在出席議員数       14人

以上で報告を終わります。

~~~~~

日程第2 会議録署名議員の指名

○長澤長右衛門議長 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において

3番 佐藤光義 議員

10番 中川とみ子 議員

13番 川崎朋巳 議員

を指名いたします。

~~~~~

### 日程第3 会期決定

○長澤長右衛門議長 日程第3、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、先ほどの議会運営委員長報告のとおり、本日から17日までの16日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○長澤長右衛門議長 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から17日までの16日間と決しました。

なお、会期中における諸会議の予定につきましては、お手元に配付いたしました会期日程表のとおりでありますので、御了承願います。

重ねてお諮りいたします。

委員会審査等のため、本日から17日までの16日間のうち、会議規則第10条第1項の規定による休会を除く3日、7日から11日、14日から16日の9日間を休会といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○長澤長右衛門議長 御異議なしと認めます。

よって、9日間を休会とすることに決しました。

~~~~~

日程第4 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

○長澤長右衛門議長 日程第4、諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 ただいま議題となりました議案について御説明申し上げます。

諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦についてであります。来る6月30日をもちまして任期満了となります人権擁護委員について、上山市軽井沢二丁目1番1号萩生田充知子氏を候補者として推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

よろしくお願い申し上げます。

○長澤長右衛門議長 10番中川とみ子議員。

○10番 中川とみ子議員 この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております諮問第1号議案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略されることを望みます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○長澤長右衛門議長 ただいま10番中川とみ子議員から委員会の付託を省略されたいとの動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

よって、本動議を直ちに議題といたします。

お諮りいたします。

本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○長澤長右衛門議長 御異議なしと認めます。

よって、諮問第1号議案については委員会の付託を省略されたいとの動議は可決されました。

これより質疑に入ります。7番谷江正照議員。

○7番 谷江正照議員 この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております諮問第1号議案につきましては、この際、質疑及び討論を省略されることを望みます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○長澤長右衛門議長 ただいま7番谷江正照議員から質疑及び討論を省略されたいとの動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

よって、本動議を直ちに議題といたします。

お諮りいたします。

本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○長澤長右衛門議長 御異議なしと認めます。

よって、質疑及び討論を省略されたいとの動議は可決されました。

直ちに採決いたします。

諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦については、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○長澤長右衛門議長 御異議なしと認めます。

よって、諮問第1号については、これに同意することに決しました。

~~~~~

## 日程第5 議第3号 令和3年度上 山市一般会計補正予算 (第12号) 外22件

○長澤長右衛門議長 日程第5、議第3号令和3年度上山市一般会計補正予算(第12号)から日程第27、議第25号市道路線の認定についてまで計23件を一括議題といたします。

この際、令和4年度施政方針についての開陳及び日程第5、議第3号議案から日程第27、議第25号議案までの計23件について提案理由の説明を求めます。市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 第520回定例会の開会に当たり、令和4年度における市政運営につきまして、私の所信を申し上げます。

市民皆様の感染症対策やワクチン効果により、本市の新型コロナウイルスの感染状況は落ち着きを見せ、新しい生活様式により日常を取り戻しつつありますが、予断を許さない状況にあります。

引き続き、感染が収束するまで、感染症対策を講じるとともに、新型コロナウイルスにより疲弊した市内経済を立て直すため、経済対策を講じてまいります。

また、新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、昨年同様、希望される方への3回目接種と12歳未満の接種について迅速かつ円滑に実施してまいります。

近年、様々な場面で「SDGs」が注目され、取り上げられております。「誰一人取り残さない」。このSDGsの理念は、本市が目指すまちづくりと一致するものであり、市民、団体、行政がこの理念を共有し、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向けた取組を推進してまいります。

2015年9月に国連サミットで採択されたSDGsには、17の目標と169のターゲットが示されております。その中の一つ「環境」は、本市が先駆的に取り組んできた「上山型温泉クアオルト事業」の重点プロジェクトである3つの柱の一つでもあります。

今年、生誕140年を迎える郷土の歌人斎藤茂吉も、四季折々の自然を讃えた歌を多く残しているように、本市には、先人から受け継いできた田畑や里山などの原風景があり、豊かな自然環境とともに暮らしてまいりました。

一方、本市においても近年、集中豪雨など未曾有の災害が頻発しており、全国各地で発生している異常気象は、地球温暖化の進行が要因の一つとされております。

国では、2050年に温室効果ガス排出実質ゼロを目指すとしており、本市といたしましても、市が先頭に立ち、温室効果ガス排出削減に向けて取組を加速してまいります。

令和4年度は、国の補助事業を活用しながら、

大規模公共施設である体育文化センターや南小学校のZEB化を目指すとともに、市域全体における脱炭素に向けた取組を進め、地域課題の解決や住民の暮らしの質の向上を目指してまいります。

コロナ禍にあつて、社会は大きな変容を余儀なくされましたが、これを変革のチャンスと捉え、新たな時代に備えていく必要があります。

令和4年度は、故郷かみのやまを次の時代によりよい姿でつなぐため、今一度、ギアを上げてまいります。市民と行政が力を合わせ、コロナ禍からの回復、そして、その先の持続可能な社会づくりを実現すべく、スピード感をもってリーダーシップを発揮してまいります。

令和4年度の主要施策について申し上げます。第1に、はぐくむ「笑顔いっぱいのもち」についてであります。

本市は、令和元年度に子ども子育て課を設置し、少子化対策及び子育て支援策を総合的に推進してまいりました。

令和4年度につきましても、引き続き子育て世代のニーズを踏まえ、令和3年度に実施した市立保育園等のICT化に加え、母子保健アプリ導入によるプッシュ型情報提供の強化や予防接種のスケジュール管理、オンラインによる相談サービスを開始し、子育てデジタルトランスフォーメーションを推進します。

また、コロナ禍・核家族化における子育て世代の負担軽減と不安解消を図るため、県内初となる全妊産婦を対象とした育児代行などの家事育児支援事業を開始するとともに、児童虐待やヤングケアラー・子どもの貧困対策として、新たにヤングケアラーコーディネーターを配置し、適切な対応をしてまいります。

学校教育につきましては、学校・家庭・地域

が一体となって子どもたちを育み、豊かな人間性と確かな学力を備えた未来の上山を担う人づくりに取り組んでまいります。

子どもたちが持つ個性や能力は無限大であります。小中学校9年間の連携を大切に、ふろさと上山を愛し、誇りを持ち、生きる喜びを実感できる指導を充実させるとともに、新たに南小学校においてコミュニティ・スクールを実施してまいります。

また、児童生徒が快適な環境のもとで学習ができるよう、南小学校のLED照明化や空調設備改修によるZEB化、宮川中学校及び北中学校のトイレ洋式化等に取り組んでまいります。

学校給食の米飯につきましては、山形連携中枢都市圏のうち8市町が共同で建設した山形広域炊飯施設により、安全で安心な米飯を提供してまいります。

令和3年度に開催された東京オリンピック・パラリンピックでは、ポーランド共和国陸上競技選手団、約150人が蔵王坊平アスリートヴィレッジで事前合宿を行い、計19個のメダルを獲得いたしました。感染症対策により、市民をあけて歓迎できなかったことは残念ではありましたが、改めて蔵王坊平アスリートヴィレッジが世界に通用するスポーツ拠点であることを実感いたしました。

令和4年度につきましては、蔵王坊平アスリートヴィレッジのさらなる利用者増による地域経済活性化につなげるため、医科学スタッフ、関係大学と連携し、準高地トレーニングとリカバリーを核とした効果検証を実施いたします。

公民館運営事業につきましては、本庁地区の3公民館に指定管理者制度を導入し、住民主導の公民館運営を推進するとともに、東地区及び中川地区公民館のトイレ改修や東地区公民館の

LED改修など、市民が安全で快適に利用できる学習の場となるよう生涯学習施設の整備を図ってまいります。

第2に、やすらぐ「元気であたたかいまち」についてであります。

子どもの健全な育成を図るため、保護者からのニーズが高い医療費の無料化を高校生等までに拡大するとともに、インフルエンザ予防接種費用の一部助成についても対象者を中学3年生までに拡大いたします。

市民の健康づくりにつきましては、健康増進や生活習慣病予防の効果的な実施につながる「かみのやま健康ポイント事業」を充実させてまいります。

具体的には、働く世代が参加しやすい仕組みづくりとして、試行的にスマートフォンアプリで参加できる環境整備を進め、従来の活動量計も利用し、約1,200人が体験できる体制を整えます。また、行政主導から市民約100人の健康マイスターを中心とした市民主体の健康づくり体制を構築してまいります。

高齢者支援につきましては、常設高齢者サロン「まじゃれ」の運営充実に努めるとともに、障がい者支援につきましては、地域全体で支える体制を構築し障がい福祉サービスの利用促進を図るとともに、相談支援事業を継続し障がい者の社会参加と自立支援を推進してまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響で急増した生活困窮者と生活保護受給者の自立を支援するため、新たに生活保護就労支援員を配置いたします。

第3に、にぎわう「魅力と活力あふれるまち」についてであります。平成31年1月から分譲開始したかみのやま温泉インター産業団地につきましては、分譲開始から3年で、約6へ

クターの分譲完了の見通しが立ちました。

令和4年度は、さらなる雇用創出の場を確保するため、かみのやま温泉インター産業団地西側の拡張整備に向けて、測量調査等を実施してまいります。

また、令和3年度はコロナ禍の中、電子マネーを活用した消費喚起策等、市内経済を回復させる様々な経済対策を実施してまいりましたが、令和4年度につきましても、新商品開発、販路拡大、生産性向上等、個店の魅力向上につながる取組を支援するとともに、中心市街地の賑わい創出を図るため空き店舗への新規出店等、創業支援を拡充してまいります。

観光振興では、日々変化する新型コロナウイルス感染状況に対応するため、観光関係団体等と一層緊密に連携を取りながら臨機応変に対応してまいります。

また、本市を他市よりも持続的に「選ばれるまち」として確立していくため、現在策定中の「シティプロモーション活動指針」に基づき、メディアを活用した東北・首都圏等への観光誘客プロモーションやSNSによる情報発信、市政情報や自然・食などを始めとした地域資源の魅力を広く伝える情報発信基地をかみのやま温泉駅前の空き店舗に開設いたします。

さらに、令和4年8月には第6回「山の日」全国大会が蔵王で開催されることから、山形県・山形市と連携し、蔵王エリアのブランド化を図るとともに、市内外から多くの人が訪れているヴェンテンガルテンにつきましても、新たな観光スポットとして確立させるため、花畑の拡充を図ってまいります。

農業振興につきましては、地域で策定した「人・農地プラン」の実現に向け、農業次世代人材投資資金や農地利用効率化等支援事業を活

用して、認定農業者や認定新規就農者等の育成及び農地の集積・集約化を進めるとともに、担い手等経営確立支援事業により農業経営を支援してまいります。

また、有害鳥獣対策につきましては、地域ぐるみの有害鳥獣対策をより一層進めるため、細谷・阿弥陀地地区の広域防護柵設置など、各地区の実情に沿った対策の実施に向けて支援してまいります。

第4に、うるおう「快適に暮らせるまち」についてであります。

都市計画事業につきましては、第2期上山市都市マスタープラン及び上山市立地適正化計画に基づき、安全・安心で快適に暮らせるコンパクトなまちの形成を進めてまいります。

特に、「市民の利便性を向上させ、良好な居住環境を形成する都市生活拠点」と位置付けるかみのやま温泉駅東エリア整備では、本市と連携協定を締結した明海大学や地域住民、学校関係者など24人で構成するワークショップを立ち上げ議論を深めておりますが、若者や子育て世代から選ばれる居住環境の創出に向け、官と民が連携し進めていくとともに、幹線道路・広場等の基本設計の実施、整備後も市民や団体が主体的にまちづくりに関わる体制づくりを構築してまいります。

駅西エリアにつきましても、空き家や空き地などを一体的に再編し、定住者の確保に向け、風情あるまちなみ景観と利便性の高い居住空間づくりを支援するとともに、本市の地域資源であるワインを中心とした新たな交流拠点の整備を支援することにより交流人口の拡大、回遊性と賑わいを創出し、都市の再生を図ってまいります。

定住促進事業につきましては、若者向け共同

住宅の民間建設支援、三世代同居世帯の定住とともに子育て世帯の移住・定住につなげるために、持家住宅建設等補助金による支援を行ってまいります。

また、特定空家等に認定された石堂地区の空き工場の解体に向けて、危険空家解体事業補助金による支援を行い、良好な居住環境を保全するほか、都市基盤整備では、道路・橋梁、公共下水道施設の改築・更新等を実施し、安全・安心な市民生活の確保と利便性の向上に努めてまいります。

防災対策につきましては、中山地区などにおけるハザードマップの見直し、市が管理する普通河川の浚渫等を実施いたします。

消防・救急体制につきましては、令和3年度に消防庁舎を改修・増築しコロナ禍でも市民の安全・安心を守るための体制を整えましたが、引き続き、計画的な施設、機器の更新を行うとともに、地域の実情に応じた消防団の再編成を検討し、地域の防災力強化につなげてまいります。

第5に、つながる「みんなで創る住みよいまち」についてであります。

15周年を迎える上山型温泉クアオルト事業につきましては、新たなクアオルトビジョンの策定に着手するとともに、「クアオルト かみのやま未来シンポジウム」を開催し、認知度のさらなる向上と“心と体がうるおうまち”のイメージ定着を図ってまいります。

また、県内外企業等に対し、健康経営支援による蔵王高原坊平を中心とした地域への誘客促進を図るため、本市資源を活用する健康プログラムの提案活動を本格化するほか、地域資源を活かした体験プログラム開発や人材育成など、民間主導による受入体制構築に係る支援を行い

ながら、企業等が健康経営を体現するためのフィールドを目指してまいります。

移住推進事業につきましては、首都圏からの地方移住へのニーズの高まりを捉え、移住フェアや相談会等に積極的に参加し、お試し居住施設を使用する移住希望者などと物件のマッチングを図り、本市への移住・定住を促進してまいります。

また、ふるさと納税につきましては、引き続き全国に本市の魅力ある返礼品等をPRし寄附を募るとともに、寄附者や本市にゆかりのある方などを会員とする「かみのやまファンクラブ」への加入を促進し、特産品の販路拡大や関係人口の拡大を図ってまいります。

第6に、すすめる「施策実現のための行政運営」についてであります。

全国の企業等に健康経営を促す本市が、自ら健康経営を進める手本となることが重要であります。現在、東北の自治体で初の取得を目指し国の健康経営優良法人2022に申請中ですが、引き続き、市職員の健康維持・増進を促し、業務の生産性向上に努めてまいります。

また、職員の人材育成として、より広い視点で施策立案ができる人材の育成と人的ネットワークによる施策の推進を図るため、引き続き国土交通省に職員を派遣いたします。

本市は、県内の高校生にAIに関する先端技術やデータサイエンスを学ぶ機会を提供する「山形AI部」の活動に賛同し山形の未来を創る人材育成を支援しております。

デジタル化が遅れていると言われる行政においても、行政サービスの向上と業務効率向上の推進のため、デジタルトランスフォーメーションの推進が喫緊の課題であります。

そのため、時代に沿った組織や業務改革は必

要不可欠であることから、新たに市政戦略課に「デジタル推進係」を設置するとともに、デジタル化に関する専門的知識を持つ外部の方からアドバイスを頂きながら、本市のデジタル化の指針であるデジタルトランスフォーメーション推進計画を策定し、スマートシティの実現に向けた第一歩を踏み出します。

また、戸籍等の各種証明書をコンビニエンスストア等で取得できるシステムを構築するとともに、庁内においても、令和3年度から実施したリモートワークを推進するほか、文書管理システムを導入し庁内の業務効率化や働き方改革を進めてまいります。

財政運営につきましては、中長期的視点に立った健全な財政運営に努めるとともに、体育文化センター駐車場の舗装工事や高野地区にある元クリーンセンターの解体など、公共施設等の適正な管理を行ってまいります。

以上、令和4年度の施政方針を申し述べましたが、第7次上山市振興計画の終盤を迎える令和4年度は、各種事業の目標達成に向けた取組を加速させるとともに、新たな本市の羅針盤である第8次上山市振興計画の策定に着手いたします。加えて、本市が令和4年度から過疎地域に指定されることを踏まえ、過疎からの早期脱却に向け、持続的発展計画を策定し、人口減少・少子高齢化対策に最優先で対応してまいります。

また、コロナ禍で実施できなかった車座ミーティングを開催し、市民の皆様とともにウイズコロナ、アフターコロナ時代を見据えた本市の将来像について語り地域の宝を見出したいと考えております。

これまで本市が取り組んできた協創の理念を礎に、これからも市民の皆様と対話を重ね一つ

ひとつ課題を解決していくことが、数多くの自治体の中から本市が選ばれ、持続的に発展するまちになると確信しております。第8次上山市振興計画につきましても、市民の皆様とともに知恵を絞り、新たな時代を切り拓く、活力と創造性に満ちた計画にしていまいります。

市民の皆様、議員各位の御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

続きまして、議第8号から議第16号までの令和4年度の予算の概要について御説明申し上げます。

令和4年度の一般会計当初予算額は、152億3,000万円といたしましたが、令和3年度当初予算額と比較し7.3%の増となっております。

歳入の主なものを申し上げますと、市税は、新型コロナウイルス緊急経済対策における固定資産税及び都市計画税の特例的な軽減措置の終了などにより、全体では前年度比11%増の35億6,000万円を計上いたしました。

地方特例交付金は、固定資産税及び都市計画税の特例的な軽減措置による減収額を補填する新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金の皆減などにより、前年度比95.2%減の1,700万円を計上いたしました。

地方交付税は、地方財政対策などにより、前年度比10.2%増の42億2,000万円を計上いたしました。

繰入金は、元クリーンセンター解体事業費に充てる公共施設等保全整備基金取りくずしの皆増などにより、前年度比83.7%増の5億9,051万円を計上いたしました。

市債は、地方財政対策などにより、臨時財政対策債が前年度比48.9%減の2億4,000万円となったことなどにより、前年度比21.

2%減の6億270万円を計上いたしました。

歳出の主なものを申し上げますと、義務的経費につきましては、扶助費の増などにより、前年度比0.5%増の64億4,019万2,000円を計上いたしました。

消費的経費につきましては、新型コロナワクチン接種事業費の皆増及び元クリーンセンター解体事業費の増などにより物件費が増加するほか、除雪対策費の増などにより維持補修費が増加し、前年度比22%増の53億6,088万5,000円を計上いたしました。

投資的経費につきましては、市単独道路整備事業費及び県営土地改良事業負担金の増などにより普通建設事業費が増加し、前年度比13.4%増の8億346万1,000円を計上いたしました。

その他の経費につきましては、商工業振興資金融資原資預託金の減による貸付金の減少などにより、前年度比2.4%減の26億2,546万2,000円を計上いたしました。

次に、特別会計について申し上げます。

国民健康保険特別会計は、35億2,100万円を計上いたしました。特定健康診査の未受診者対策や健康づくり推進事業として実施する運動教室などを継続し、疾病予防と医療費適正化に努めてまいります。

農業集落排水事業特別会計は、1億6,800万円を計上いたしました。各処理施設の維持管理などを実施してまいります。

介護保険特別会計は、42億4,400万円を計上いたしました。令和3年度からスタートした第8期介護保険事業計画に基づき、介護予防や重度化防止のための事業を充実させてまいります。

浄化槽事業特別会計は、1,900万円を計

上いたしました。浄化槽の維持管理を実施してまいります。

後期高齢者医療特別会計は、5億400万円を計上いたしました。歳入では、保険料収入を3億6,836万円計上し、歳出では、山形県後期高齢者医療広域連合への納付金を4億9,498万円計上いたしました。

産業団地整備事業特別会計は、1億6,800万円を計上いたしました。かみのやま温泉インター産業団地の土地について企業への引渡しを進め、整備のために借り入れた市債の償還を進めてまいります。

水道事業会計は、収益的支出は7億6,000万円、資本的支出は3億4,800万円をそれぞれ計上いたしました。基幹管路の耐震化や配水管の更新などを計画的に実施するとともに、将来にわたり安全で良質な水の供給を図るため、「上山市水道ビジョン」の策定に取り組んでまいります。

下水道事業会計は、収益的支出は9億7,100万円、資本的支出は7億7,300万円をそれぞれ計上いたしました。浄水センターの設備更新や久保手、皆沢地区における汚水管路の整備を実施してまいります。

次に、議第3号から議第7号までの令和3年度一般会計及び特別会計補正予算の概要について御説明申し上げます。

初めに、一般会計についてであります。今回の補正は、国の制度による保育士等の処遇改善に係る経費など、緊急を要するもののほか、これまで実施してきた新型コロナウイルス感染症対策の財源更正や事業の確定に伴う予算の増減額などの補正を行うものであります。

その結果、歳入歳出それぞれ2億1,600万円を追加し、予算の総額を181億9,10

0万円とするものであります。

繰越明許費につきましては、体育文化センターのエレベーター更新に要する経費や、国の補正予算を活用して実施する事業などを令和4年度に繰り越して執行するものであります。

債務負担行為につきましては、南小学校及び体育文化センターのZEB化を目指す事業などについて追加するものであります。

地方債につきましては、事業の確定などに伴い限度額を変更するものであります。

歳入につきましては、市税、地方譲与税、法人事業税交付金、地方消費税交付金、地方交付税及び寄附金を増額し、地方特例交付金、国庫支出金、県支出金、繰入金、諸収入及び市債を減額するものであります。

歳出の主なものを申し上げますと、2款総務費では、減債基金及び公共施設等保全整備基金への積立金を増額するものであります。

3款民生費では、国の補正予算を活用し、保育士等の処遇改善を行う事業者に対する補助金を計上するほか、決算見込みにより障がい児施設給付・医療費の扶助費などを増額するものであります。また、決算見込みにより介護保険特別会計繰出金を減額するものであります。

4款衛生費では、決算見込みにより新型コロナウイルスワクチンの1回目・2回目接種に要する経費及び山形広域環境事務組合負担金を減額するものであります。

6款農林水産業費では、森林環境譲与税基金への積立金を増額するほか、決算見込みにより凍霜害の被害を受けた農業者に対する補助金などを減額するものであります。

7款商工費では、かみのやま温泉インター産業団地に立地した企業に対する補償金を計上するほか、決算見込みにより新型コロナウイルス

感染症対策費などを減額するものであります。

8款土木費では、決算見込みにより県道路整備事業負担金などを減額するものであります。

10款教育費では、育英事業に対する寄附金を奨学金貸付基金に積み立てるため繰出金を増額するほか、事業費の確定に伴い、東京オリンピック・パラリンピックホストタウン推進事業費などを減額するものであります。

12款公債費では、市債の繰上償還に要する経費を増額するほか、決算見込みにより市債利子を減額するものであります。

次に、特別会計について申し上げます。

国民健康保険特別会計につきましては、歳入歳出それぞれ2億7,000万円を追加し、予算の総額を36億3,600万円とするものであります。

農業集落排水事業特別会計につきましては、歳入歳出それぞれ5,400万円を追加し、予算の総額を2億4,900万円とするものであります。

介護保険特別会計につきましては、歳入歳出それぞれ2億2,300万円を減額し、予算の総額を40億8,900万円とするものであります。

産業団地整備事業特別会計につきましては、歳入歳出それぞれ1億3,260万円を追加し、予算の総額を7億5,400万円とするものであります。

最後に、条例等の議案について御説明申し上げます。

初めに、議第17号上山市課設置条例の一部を改正する条例の制定についてであります。庶務課、市政戦略課、財政課及び観光・ブランド推進課の分掌事務を改めるため提案するものであります。

次に、議第１８号上山市個人情報保護条例及び上山市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、必要な改正を行うため提案するものであります。

次に、議第１９号上山市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。不妊治療のための休暇を新設するため提案するものであります。

次に、議第２０号上山市市税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。地方税法等の一部改正に伴い、必要な改正を行うため提案するものであります。

次に、議第２１号上山市農村公園設置条例の一部を改正する条例の制定についてであります。金生せせらぎ公園を廃止するため提案するものであります。

次に、議第２２号上山市医療給付条例の一部を改正する条例の制定についてであります。子育て支援医療給付の対象者を１８歳まで拡大することに伴い、必要な改正を行うため提案するものであります。

次に、議第２３号上山市経塚斎場条例の一部を改正する条例の制定についてであります。社会福祉施設に入所又は入院のため転出した者が死亡した場合の斎場使用料を無料とするため提案するものであります。

次に、議第２４号上山市辺地に係る総合整備計画の変更についてであります。道路施設整備事業の事業費を増額するため提案するものであります。

次に、議第２５号市道路線の認定についてであります。道路網の整備等に伴い、市道の路

線を認定する必要があるため、道路法の規定により提案するものであります。

以上、提案理由の概要について御説明申し上げましたが、各議案の詳細につきましては、関係課長から説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

**○長澤長右衛門議長** この際１０分間休憩いたします。

午前１０時５３分 休 憩

---

午前１１時０３分 開 議

**○長澤長右衛門議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより総括質疑に入ります。

通告がありますので、順次発言を許します。

最初に、１３番川崎朋巳議員。

〔１３番 川崎朋巳議員 登壇〕

**○１３番 川崎朋巳議員** 議席番号１３番、会派孝山会、川崎朋巳であります。

令和４年度施政方針等からみる課題と事業の展開について、通告に従いまして、総括質疑を行います。

初めに、今後の市街地整備の考え方についてであります。

コンパクトなまちの形成を基本理念とした第２期上山市都市マスタープランが平成３１年２月に、また、安全・安心なまちづくりに向けて防災指針を踏まえた上山市立地適正化計画が令和４年１月に公表されました。

令和４年度においては、駅を含めた駅西側における取組に加え、新たな交流拠点の整備に対する支援、駅東側の低未利用地における官民一体の開発に向けた取組と特定空家等に認定された駅東側の空き工場の解体支援など大きな動き

が見られます。

そこで、市街地であるこれら地域における取組のより具体的な内容と将来的な人口減少対策としての定住促進策について御所見を伺います。

次に、過疎地域指定による影響と解消に向けた取組についてであります。

令和2年の国勢調査の結果を受け、令和4年度から新たに追加される65団体の一つとして、令和4年1月、本市が過疎自治体に指定される旨の発表がありました。

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づき自治体に通知、4月1日付の官報で政府による公示となります。現在全国で1,718の市町村のうち、820の団体が過疎指定を受けており、市内の全域が過疎地域と指定される全部過疎の団体は本市を含め36増加し、平成の大合併による特例で合併前の旧市町村が過疎対象となる団体が29増加することにより、過疎地域は全国の市町村の51.5%に当たる885団体となるようです。

過疎地域の指定に当たっては、人口減少率や財政力指数等の要件を基に指定され、過疎地域指定からの脱却に向けた持続的発展計画の策定後、有利な起債を活用したハード、ソフトにわたる事業に着手できる見込みですが、令和2年の要件判断では過疎地域指定から指定除外になった団体は一つもなく、指定により第7次上山市振興計画の協創の理念の下、市勢発展に尽力されてきた市民の中にも大きく動揺が広がっていることも事実であります。

このたびの過疎地域指定により市民に与える影響と、過疎地域からの早期脱却に向けた今後の取組について、市長の御所見を伺います。

最後に、デジタル化の推進に向けた取組であります。

我が国においては、デジタル社会の形成が国際競争力の強化や国民の利便性の向上につながるとともに、急速な少子高齢化への対応など、直面する課題を解決するため極めて重要と捉え、マイナンバーカードのオンライン化の手續の推進に加え、デジタル社会の形成に関する行政業務の迅速かつ重点的な遂行を目的として、令和3年9月にデジタル庁を設置いたしました。

また、本市では、これまでGIGAスクール構想に基づく児童生徒の学習環境の充実や市内の児童施設にタブレットを配置することで保育の質の向上と体制の充実が図られるなど、ICTの活用が進められています。

自治体がデジタル化を推進する効果として行政事務の効率化と市民の利便性の向上が考えられます。加えて、市民と職員のコロナ感染リスクの軽減にもつながります。令和4年度における本市のデジタル化推進に向けた取組とその効果について、市長の御所見を伺います。

○長澤長右衛門議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 13番川崎朋巳議員の御質問にお答えいたします。

初めに、今後の市街地整備の考え方について申し上げます。

令和4年度は、駅西側において、景観づくりに対する支援を拡充するほか、交流施設の整備等を行う事業者に対する「ランドバンクエリア活性化補助金」を創設し、エリア内への人流を誘導し回遊性を高めながら、魅力の再創出を図ってまいります。

また、低未利用地が多くある駅東側においては、現在、連携する大学と協力し、整備基本構想の策定に向けて市民主体のワークショップを開催しております。今後も、市民との対話を続

けながら公共空間の基本設計を行うほか、空き工場の解体支援など、若者や子育て世代に選ばれる新しいまちづくりに向けて取り組んでまいります。

引き続き、市の玄関口である駅を中心とした東西それぞれの特色を生かした魅力あるまちづくりを進めてまいります。

次に、過疎地域指定による影響と解消に向けた取組について申し上げます。

過疎地域指定によるマイナスイメージへの懸念はありますが、市民生活への直接的な影響はないものと考えております。

過疎地域指定により、過疎債など国の様々な支援を受けることが可能となることから、令和4年度に過疎地域持続的発展計画を策定し、人口減少を抑制する事業や道路整備など、市民生活の利便性向上につながる事業をこれまで以上に集中的に取り組むことで、過疎地域からの早期脱却を目指すとともに、さらなるまちづくりに対する市民の意識高揚を図ってまいります。

次に、デジタル化の推進に向けた取組について申し上げます。

デジタル化の推進につきましては、これまで健康、子育て及び教育の場においてICTの導入や民間主導による電子マネーを活用した事業の支援などを行ってまいりました。

令和4年度は、国の自治体デジタル・トランスフォーメーション推進計画を踏まえ、市の計画を策定し、デジタル技術やデータを活用したさらなる市民の利便性向上や行政サービスの向上につなげてまいります。

また、市政戦略課に「デジタル推進係」を新設し、専門的な知識のある外部人材を招き入れアドバイスを受けることで、デジタル化の推進を加速させてまいります。

○長澤長右衛門議長 川崎朋巳議員。

○13番 川崎朋巳議員 順次改めて質問をさせていただきます。

初めに、今後の市街地整備の考え方についてであります。先ほど市長から答弁ありましたように、駅西に関する役割、駅東または空き工場の解体支援等についての今後の考え方等を伺ったと思います。改めて、大まかにではありますけれども、駅の西部に関しては、エリア内への人流を誘導して回遊性を高めながら、魅力の再創出を図ってまいりたいという旨の回答であったかと思います。

一方、駅東については、若者や子育て世代に選ばれるような新しいまちづくりに向けたというような回答であったと記憶しておりますけれども、大まかに考えた中で、駅西に関するよりも駅東に関しては今後の大まかな居住に関する土地としての利用、また駅西に関しては交流人口の拡大と申しましょうか、そのような西と東の役割として考えておられるのかについて、まず御回答をお願いしたいと思います。

次に、2つ目の過疎地域指定による影響と解消に向けた取組について、改めて質問を行います。

まず、マイナスイメージへの懸念はありますが、市民生活への直接的な影響はないというふうに考えておられるとのことでございます。

このたび過疎地域に指定されるに当たって、前段壇上でも申し上げましたように、有利な起債等を用いたハードやソフトの事業、様々なものが考えられますし、これまで本市以前に過疎に指定された自治体等の状況も伺うと、本当に有利な起債を利用した様々な取組が行われていますし、過疎地域に指定されたとはいえ、物すごく魅力的な自治体経営につながるのかなと一

方感じたところでございます。

その一方で、今回指定されたデメリットといまして、市民の方がやっぱり物すごく今回どうということなんだと、そんな話が多く聞かれたところでもあります。数年前、日本創成会議が消滅可能性都市ということで発表しましたが、本市もその中に入っていたかと思います。そのときとも比較して、本市の今回の過疎地域指定による市民の動揺は大きいのではないかと感じたところでもあります。

その理由として考えてみますと、本市は第7次振興計画に基づいて協創という理念の下にまちづくりを、市民の方の考えとか活動等も官民の力を利用した上で7次振の目標達成ということで取り組んできたという経緯があって、このまちへの思いと、これからの将来を考えた上でまちのための活動をしてくださった市民の方からしてみれば、7次振で目標達成ということがイコール過疎になるような自治体にならないのではないかと、そういうようなニアリーイコールの考えがあったのかなと感じたところでございます。

一生懸命、今後の市のために活動してきたにもかかわらず、何で過疎地域に指定されてしまうんだと、そのような非常に落胆したような感情というのが、前回の日本創成会議の消滅可能性都市のときに比べても大きいのかなと感じたところでございます。そこで、今回の過疎地域指定における7次振の目標数値との考え方について、改めて現状の考えをお伺いしたいと思います。

続きまして、デジタル化の推進に向けた取組ということで伺います。デジタルに関しては、もう既にデジタル化に関する計画等をつくって取組を始めているような自治体もあるのかなと

思います。デジタル化の推進については、もちろんすぐに始められるようなものではなくて、どんな事業においてもその親和性というものがあると思うんですね。

例えば、何もないところでいきなり関係のない事業を始めたとしても、それが長続きするかどうかというのは、例えばもともとデジタルにたけた方がその自治体に居住されている、またはデジタルに強い民間業者がいる等の理由でデジタルに関する取組を始めた自治体との温度差というか、その親和性によって、今後の将来的な発展と関係してくる部分なのかなと思います。

総体的に考えて、令和4年度よりデジタルに関する取組を具体的に始めるということですが、比較した中で、上山市のデジタルに関する取組はどのようなかについてのまず所感をお伺いしたいということと、新たにデジタル推進係を新設されるということですが、デジタル推進係の担う具体的な役割、またその具体的な役割が施政方針にもあるように今後のスマートシティにどのようにつながっていくのかについて、改めて御回答をお願いしたいと思います。

**○長澤長右衛門議長** 市長。

**○横戸長兵衛市長** まず、第1点目の駅東、駅西の考え方でございますが、これにつきましては、駅東は若者に選ばれる新しいまちづくりに向けたということですが、今まで住環境の整備等をやっている中では、やはり駅東地区が若者といいいましょか、若い世代に人気があるというようなことは実証済みでございまして、例えば東町は数年前18人も子どもが一気に増えたというような事例もあるように、やはり若い方々というのは新しい住宅地に住むことにはあまり抵抗ないかもしれませんけれども、駅西

のようないわゆる既存の住宅地で例えば空き家があるといっても、その地域のコミュニティになかなか馴染まないとかですね。やはり、周りが独り暮らしで、そこに若い世代が入っていったら生活がどうなることか、そういうこともあってなかなか難しいという面がございます。実績等においてもそういう状況にありますので、我々といましては未利用地もある、あと工場跡地もあるというようなことを鑑みながら、若い世代というのもいろいろ年齢差はあると思いますけれども、そういう感覚でございます。

一方、駅西につきましては、高齢化が進んでいる、独り暮らしも多い、あるいは高齢者も多いということの中で、一戸一戸の住宅を売買するということは可能であろうか分かりませんが、一体的にというのはなかなか難しい状況にもあります。例えば、不在地主であったり、いろいろそういう面があるので、やはりそこは粘り強くきちっとそのエリア内の計画というものをつくっていく必要があると思いますし、とりわけトキワ館跡地があるわけでございますが、そういったところについては、交流人口といいましょうか、にぎわいの創出とか、そういったことをやっていこうということで進めているという現状にありますので、これからまだ議論の余地はたくさんあると思います。ですけれども、やはり考え方としてはそういう方向でというようなことが現状にあります。

2番目の過疎指定でございますが、これはイメージとしては大変よくないといいましょうか、何で山形の隣が過疎地だと言われるわけですし、また市民の方もそう考えている方も多いんじゃないかなと思います。しかし、これは統計上のことで、令和2年の人口動向の中で急激に人口

が減ったということでの指定でございますので、これは申請したものでございませし、それは規定といいましょうか、そういう中での指定ですから、それはきちっと受け止めなければならないと思っております。

ただ、市民の方々がどうなのかと、あるいは第7次振興計画がどうなのかということではありますが、以前からやはり上山市は13市の中でも非常に子どもの生まれる数が少ないということがあったわけですから、だからこそ子ども子育て課もつくって、少しでも生まれる子どもを多くしていこうというような考え方の中で課設置をしたわけですが、しかし、依然としてやっぱり厳しい状況にあるわけです。

しかし、何もしてこないわけではなかったんですよ。7次振興計画も含めていろんなことをやってきたわけですが、現実の結果としてそれが数値としてきちっとした我々が望むような数値にはならなかったということでございますので、ですからここは指定を受けた受けないは別にして、今まで我々が第7次振興計画を立ててそれを実行してきた。そしてまた、第8次をつくるわけでございますが、そういった今までのことを継続しながら、そしてまた検証しながら、この人口減少が今回の過疎指定には一番大きな要因であったわけでございますので、それをきちっとやっていくということだと思います。

あとは、起債とか交付税措置70%とかいろいろな優遇措置がありますので、いわゆる市民の生活が潤う、あるいは市民の生活が今まで以上に利便性がよくなるような施策展開については有利なものがありますので、逆にそれは前倒しといいましょうか、そういう形でやはりやっていくという方法もあるわけなので、ここはきちっと計画を立てた上で実行していきたいと

思っております。

3 番目のデジタル化でございますが、これは政府もデジタル庁を設けてデジタル化を日本全国に広めていこうと、やっぺいこうということでございますし、本市におきましても決して進んでいる状況ではないと私も感じておるところでございます。これは行政においても、あるいは市民生活においても言われることでございますし、特にこれから過疎化が進んでいく中での周辺部も、医療体制をどうしていくとか、あるいは庁内においてもペーパーレス化を図っていくとか、いろんなよい点があるわけですが、ただ、先ほど話しましたように、推進係の中には専門家も招致して、そしてみんなで考えていくということでございますので、ちょっと時間はかかるかもしれませんが、国の流れも世の中の流れもそういう方向に進んでいくことは間違いのないわけでございますので、これに力を入れて進めていきたいと考えています。具体的なことは担当課長から説明いたします。

**○長澤長右衛門議長** 市政戦略課長。

**○富士英樹市政戦略課長** デジタル化の部分につきまして、補足で説明申し上げます。

デジタル化、先ほど市長からもありましたように、本市の中でも取り組んできた部分とそうでない部分がございます。例えば取り組んできた部分では、健康ポイント事業の活用、学校や保育現場における ICT 化、あとは民間の購買のところの部分についてのデジタル化の導入などについては推進してきたところでございます。

ただ、デジタル化を進めるために何か新しいことをするというよりも、地域課題をデジタル化でどのように解決できるかということが主眼になってくるかと思っておりますので、本市の抱え

ている地域課題のところ、先ほど市長からもありましたけれども、そのようなところがデジタル化で解消できる部分がどのような部分なのかといったことなどについても、専門家からアドバイスを受けながら計画を策定していきたいと考えております。

特にデジタル推進係につきましては、これまで企画立案部分が市政戦略課、庁内のそういったデジタルの運営管理については財政課と分かれていたところを統一化することによって、一本化した上でしっかりと市の全体的な課題、また将来的な課題を見据えながら、推進役としてトータルコーディネートしていくという役割と考えているところでございます。

スマートシティの中では、やはり課題解決の中でどういったことが取り組めるのかという部分が主眼になりますので、スマートシティありきという考え方ではなくて、先ほどの課題解決に向けて手法としてデジタル化がどのように役立つかという考え方で進めてまいりたいと思っております。

**○長澤長右衛門議長** 川崎朋巳議員。

**○13 番 川崎朋巳議員** それでは、最後に質問をさせていただきます。

また、順を追って市街地からについてであります。

まず、市長からコミュニティに関する回答があったと思います。まず、コミュニティのことについて考えたときに、本市においては本当に戸数がもう数軒しかないような地区もある一方で、新しいコミュニティが生まれる、その一方の弊害として、例えば地区の行事に対するその参画意識だとか、そういうところにちょっと問題があると言っているか分からないですけども、そのコミュニティの関係が希薄になってい

るような地区というようなものもあるのかなと考えております。

それで、まず駅東については若者や子育て世代かなということですが、今後、どうやって若者や子育て世帯に駅東に居住していただくかという話になってこようかと思うんですが、前段市長からお話があったように、まず本市がコンパクト化を掲げて、施政方針に向き合っていると。すなわち、人口減少という観点からいうと、社会減をいかに食い止めるか。つまり、本市に居住されている方が市外に出ていかないような取組として駅東に誘導するという考え方が、まず1点あるのかなと思います。

もう一点は、駅東に関して市外の方からの誘導が見込めるのではないかなと。その理由としては、本市で策定したまち・ひと・しごと創生総合戦略、市外から転入されて上山の不満点というアンケートの項目だったのかなと記憶しておりますが、後ほど御確認いただきたいと思うのですが、大都市へのアクセスへの不便を感じるという意見が物すごく多かったように記憶しています。

本市、特に駅東区域においては、新幹線で首都圏まで3時間かからないような好立地であると。市外の方が本市へ転入されて、あそこの立地というのはそういう方が不満を感じないような好立地であるのではないかなと思うと、本市に住んでる方が市外へ流出しないような手だて、またはよその地域の方が本市に居住を選択する手だて、両方今後の方向性として考えられます。

今後の考え方、市民の方との話合いの中でということになるかと思いますが、今後の駅東に関する人口誘導の考え方について、現状どのように考えているかということ、まず1点お伺いします。

次に、過疎についてであります。過疎についてはおおむね、有利な起債もありますし、影響は出ないけれども、今後脱却に向けて取り組んでいくということで、8次振策定に当たって過疎地域指定からの脱却という部分が影響してくるのかと思いますけれども、どの程度反映されるのかということが1点。

あと、令和3年度施政方針に関してこの場で市長と議論をさせていただいた中で、令和3年度、コロナによって地方に目が向くことによって、首都圏なり大都市なりの一極集中が解消されるのではないかなという議論のやり取りさせていただいたと記憶しておりますけれども、現状、5割を超える自治体が何らかの過疎指定等も関係してくるということを考えたら、決して一極集中が少しでも改善されているという傾向とは言えないのではないかなと判断せざるを得ないと思っております。今後のまず一極集中化に関する御所見とその解消についての御所見をお伺いしたいなと思います。

最後に、デジタル化についてですが、ようやく歩み始めたところであるということでございます。ただ、デジタル化についても、まず市街化についても、過疎についてもというところなんですけれども、ほかの地域に比べて上山市が選ばれるような取組をしていかなければならないということに尽きるのかなと思います。そのためには、施策が金太郎あめ的であってはなりませんし、ほかの地域との違いを生み出すためにもシティプロモーション等に関する役割は大きいと思いますし、押しなべて全庁的取組がやはり必要となってくるのかなと。それぞれの担当課が頑張るのではなくて、横のつながりをより強固にして全庁的な取組が必要になってくるのかなと。そういうことでより選ばれる上山市

となってくるのかなと思います。

改めて、以上、質問した点についての御回答をお願いいたします。

○長澤長右衛門議長 市長。

○横戸長兵衛市長 最初の件でございますが、人口減少を分析しますと、まず一番大きいのは亡くなれる方が多いと。500人ぐらいだと思いますが、生まれる方が130人ぐらいであり、おのずと分かるわけですね。若干埋めているといいでしょうか、フィフティー・フィフティーぐらいなのが社会動向ということでございます。亡くなる方はこれはやむを得ないわけですから、生まれる子どもの数、これをやはり増やしていくということは至上命題だと思うんですね。なかなか難しいかもしれませんが、でもこれは人口減少の柱に置かないといけないと思っています。

その人口減少、いわゆる生まれる子どもを増加させていくといえども、なかなか特効薬もないわけでございますので、だからそこはやっぱり時間がかかると思うんですね。ですから、そこは柱に据えながら力を入れていくと同時に、やはり今駅東の部分もありますし、またみはらしも全部完売いたしましたけれども、そういった社会動向をいかにプラスの面に持っていくかというのが併せての課題だと思います。

そういう中で、やはり現在の駅東、民間開発をやっているわけでございますが、二、三割は市外から来ているようだというお話も承っておりますが、ただ市内の方を逃さないということも大前提ですが、ただそれでは増えないわけですね。戸数は増えるけれども人口が増えないということですから、だからそのバランスといいたいまいしょうかね。バランスというよりも要するにこれは最後の質問に通ずるんですけれども、

やはり魅力あるまちといいましょうか、それをつくっていかないと、ただ優良住宅だけでは来てもらえない部分があるわけでございますので、それはやはりまちの魅力であったり、あるいは利便性であったりいろいろあると思いますが、個人の価値観がありますから一概には言えない部分がありますけれども、でも平均的な考え方の中ではこのまちがと選ばれるような、これは自然とかいろんなこともあるし、また政策面もあるわけですし、まちづくりもあるわけですが、これは一体的に考えていかなければならないと考えております。

あと、先ほどの過疎地の一極集中でございますが、これはコロナ禍に入ってから東京から地方に、いわゆる東京から出る方が増えてきたというようなデータもあるわけでございますが、ただこれは企業の本社機能が東京にある限り、なかなか一極集中というものは解消できないと思っています。コマツが石川県に本社機能の一部を移転したわけですが、やっぱりああいうことが起きないとなかなかリモートで仕事ができるとか、いろいろそういった方策ができてきたけれども、根本的に一極集中を廃止するときにはやっぱり本社機能とかそういうものを移転しないと、本当に数字に見えるといいまいしょうか、目に見えるといいまいしょうか、そういうことはなかなか難しいだろうと思います。

ただ、しかし、そう言っておったばかりでは何もならないわけですから、我々のような地方自治体でも何人かの方に上山に移住していただく、住んでいただくという方策は常に持ち合わせながら政策を展開していかなければと考えておるところでございます。

あと、デジタル化でございますが、先ほどの話に尽きるとはと思いますが、ただやっぱりどうい

う形でこの上山市のまちづくりをしていくかという大前提の中で、デジタル化でどういうところに力を入れていくとか、やはりそれぞれのまちによって特徴といいましょうか、あると思うんですね。ですから、上山市の課題の中でデジタル化を進めることによって解消なり、あるいは発展できるというものがどこにあるのかどうかということはやっぱり計画の中できちっとつかんで、そういったいわゆる効率的といいましょうか、そういうことも含めた中でのデジタル化を進めていくべきでありますし、今取り組んでいる中でのペーパーレス化とか、そういうものも併せてやっていかなければなりません、やはりキーポイントは何なんだということをきちっとつかまえた中でのデジタル化を進めていくべきだと考えております。

○長澤長右衛門議長 次に、7番谷江正照議員。

〔7番 谷江正照議員 登壇〕

○7番 谷江正照議員 議席番号7番、会派蔵王、谷江正照です。

このたびは、令和4年度施政方針で示された重点施策について総括質疑をさせていただきます。

令和4年度施政方針の中で横戸市長は、コロナ禍の中、これから世界が目指す「誰一人取り残さない」SDGsの理念を本市のまちづくりと一致するものとし、近年の頻発する集中豪雨などの未曾有の災害対策やその要因となる温室効果ガス排出削減に向けた取組を加速するとしています。そして、このような取組を通して故郷かみのやまを次の世代によりよい姿でつなぐと施政方針で明らかにしています。

第7次上山市振興計画後期計画でも、本市の最重要課題として人口減少と少子高齢化に触れ、市民・関係機関・団体の皆様と協創しながら、

これは新たな言葉でございますが、施策を進めていくと結んでいます。

平成23年3月第6次上山市振興計画後期後期計画においても横戸市長は、「今日において本市の少子高齢化と人口減少が鮮明となり、市民の日常生活への影響や新たな行政課題への対応が求められるとともに、地域活力の低下が懸念される厳しい局面を迎えています。そして、その対応策としては、上山ならではの暮らしやすさを一層充実させることで人口定住を促進し、本市を訪れる人々に安らぎと感動を与えながら、上山らしさあふれる独自の魅力とにぎわいを創出し、持続的に発展していくまちづくりを力強く推進していくことが重要であります」としています。

また、振興審議会の貝山道博会長の答申では、「予想以上に進む人口減少、それに加えて子育て世代人口の社会減少があり、その要因について、結婚する、あるいは子育てが始まると、山形市へ移住していく現象である」とはっきり述べています。

その最大の理由として、生活利便性の問題が挙げられており、日常の買物に不便を感じている、特に車社会に対応したワンストップショッピングの場所が近辺にない、保育所など子どもを預かってくれる場所が少ない、山形市内に職場があるため、職場に近い保育所のほうが利用しやすいなどということで、どうしても山形に移り住もうということになっております。

「この問題を解決するためには、子育てしやすい環境を整備する必要があり、行政からの様々な子育て支援策は有効だが、併せて全般的な生活利便性の向上策も必要となります。また、長期的には、働く場を増やさなければならず、企業誘致を含む雇用促進策が講じられなければ

なりません。そのためには、何よりも暮らしやすさが実感できるまちづくりを目指して、健康でつなぐまちづくりと地域でつなぐまちづくりの2つを軸として、人口定住化を図ること」と答申されています。

横戸市長はじめ、本市におかれては、行政の継続性の下、この第6次上山市振興計画や答申に沿って一貫して少子高齢化と人口減少という不変の課題に向き合い、その後、第7次振興計画を立案し、この課題に継続して取り組み、いよいよ第7次上山市振興計画の仕上げの年度となりました。

この間、本市の自然を活用し、市民の健康増進や来訪者獲得に資するクアオルト事業や、健康経営を柱とした企業との連携、子育て世帯ほか多くの市民の利便性の向上に向けた大規模商業施設の誘致、郊外には本市内外から多くの来場者を引き寄せる大規模倉庫店の誘致、大手ジェネリック医薬品製造業の誘致、かみのやま温泉インター産業団地の整備と全区画の完売など、着実に取り組み、実績は大変顕著なものとなっています。

そして、昨年11月には、誘致した大手ジェネリック医薬品製造業が500億円規模の大規模な追加の投資を表明するなど、本市にとって大変喜ばしいことになっています。長年本市で稼働した食品工場の撤退がありましたが、跡地の活用に向けて民間企業が取組を見せる中で、多くの市民が懸念し、温泉健康都市として市民や来訪者の健康増進を進めるクアオルト事業を掲げる本市の大変目立つ場所にある石堂地区の工場跡地が、このたび除却に向けて大きく動き出しました。これにより、地域住民の安全・安心が図られ、本市の最大の課題であり、定住者の獲得にとってもまたとない千載一遇の大変大

きな好機であると、誰しものが考えることと思います。

そのような本市にとって大変明るい動きが出ている現状ですが、他方、本市から多くの人を取り込んでいる隣の山形市において、山形駅と蔵王駅の間に新たな駅の設置に向けた動きが出ています。これは取りも直さず山形市が新駅の設置による周辺エリアの住みやすさ環境の向上により、さらなる定住者の獲得に向かっていると言えるのではないのでしょうか。

そして、残念なことに、本市は令和4年度から過疎地域に指定されることが新聞にて報じられ、市民の皆様から上山市は大丈夫なのかと御心配の声があることは市長もしっかり認識していると存じます。

そこで、第6次振興計画から長きにわたり、継続性を持ちながら人口減少対策に取り組んでいる本市が、このたび過疎地域指定となる人口減少の要因と対策に向けた取組について、市長の御所見をお伺いいたします。

あわせて、山形市が山形駅と蔵王駅の間に新駅を設置する前に、本市において、しっかりとした人口減少の対策に向けた取組が見える新年度予算であることが必要と考えます。今年度新規事業として3,000万円の予算を計上しているオウンドメディア運営企画業務委託や、SNSを活用した官民共同情報発信等の1,000万円の事業などの取組、合わせて4,000万円が新規事業で計上されています。

シティプロモーションと情報発信の重要性は認識するところではありますが、私はそれ以前に、市民の皆様が訴えている様々な課題、特に市民生活に密着した課題についての解消を優先し、住みやすさの向上によるシティプロモーションをすべきと考えます。

現在の市民生活や住みやすさに直結する課題の一例としまして、例えば、冬期間に落氷落雪の危険がある多くの市民や来訪者が活用する駅の安全対策、駅前なのに夜間タクシーが少なく市民から不便だとの声、周辺地においては免許を返納したくても代替交通にまだまだ不便があること、高齢者にとっては地域の公民館まで行くことも大変だとの声、増えていく高齢化世帯の除雪の課題、以上のような山積する課題を抱える本市において、その課題解消ではなく、メディア戦略になぜ今4,000万円の大きな予算を計上するのか。そして、それらから得られる効果が、過疎地域の指定を受けた本市に対してどのようなメリットがあるのか、市長の御所見をお伺いいたします。

○長澤長右衛門議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 7番谷江正照議員の御質問にお答えいたします。

人口減少の要因と対策に向けた取組について申し上げます。

本市の過疎地域指定につきましては、定住施策などこれまでの人口減少対策に資する施策の成果により、社会動態は改善の兆しは見えているものの、自然動態の改善は依然として厳しいものとなったことから該当したものと考えております。

令和4年度以降は、過疎債等、国の様々な支援も活用しながら、人口減少を抑制する事業や道路整備など、市民生活の利便性向上につながる事業をこれまで以上に集中的に取り組んでまいります。

市の施策として、人口減少対策は重要な施策の一つであります。交流人口や関係人口の拡大を図る施策も重要であります。シティプロモ

ーションにおいては、本市の認知度及びイメージの向上が図られるよう、情報発信力のさらなる強化が必要であることから、本市施策や民間活力、地域資源の魅力を発信する拠点を整備し、情報に触れる機会を増やすとともに、本市への興味・関心を喚起するプロモーション活動を強力に展開してまいります。

○長澤長右衛門議長 谷江正照議員。

○7番 谷江正照議員 では、まず市民の方から多くよく聞かれる率直な疑問でございます。人口減少に取り組んでいる本市であります、山形市と隣接する天童市と本市においてこの差が開いたのは何が違ったのかということ、市長からまず率直にお聞きしたいと思います。

次に、社会動態の改善の兆しが見られているとありますが、具体的にはどの程度見えているのか、この部分に関してお聞きしたいと思います。例えば女性の流出が止まっていないという、また若い世代の女性の流出が特に止まっていないという部分に関しては、これは本市のみならず多くの自治体の課題であるところであります。女性の方が帰ってこなければ、やはり少子化対策は遅々として進みません。この部分に関してもお願ひいたします。

次に、新年度事業でありますこのオウンドメディアというものでございますが、シティプロモーションの活動指針を策定中であり、方向性やら、目指す目的、目標が定まっていないときにこの大きな業務委託をすることの御説明をお願いいたします。

○長澤長右衛門議長 市長。

○横戸長兵衛市長 天童市と上山市の差というのを聞かれても、これは歴史的なものがあるわけですね。ここ数年で差が出たわけではなくて、あれは昭和50年代かな、その頃から徐々

に差が開いてきたということが言えるわけでございます。当時の市長もおりますので、どういう政策を展開したとかいろいろあったと思いますが、立地条件もあったろうし、また特徴ある政策も展開したこともあるだろうし、その辺は総合的に勘案してみないと、何で天童市と上山市の差が出たのか。これは人口を言っているかどうか分かりませんが、そこはちょっと私も答弁しかねるところでございます。

社会動態でございますが、具体的には担当課長から説明いたします。

あと、若い女性が帰ってこないということについては、やっぱり一つは働く場所だと思いますよね。働く場所がなければやはり生活できないわけですから、ただやっぱり本市も含めて山形県もそうだと思いますが、事務職が非常に少ないんですよ。上山市でいうならば市役所が事務職で一番大きい職場になると思いますが、そのほかの民間の会社でほとんど事務職で占めるというような企業はあまりないわけですし、ですから、かといって我々も製造業のみならず、いろんなそういった事務職といいましょうか、そういうことができる企業も考えておりますが、しかしなかなかそういう企業にここに来ていただけないという現状がありますので、なかなか難しい状況にあるのかなとは考えております。

○長澤長右衛門議長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 社会動態の部分についての補足説明を申し上げます。

毎年度、まち・ひと・しごと等の検証結果については御報告申し上げているところでございますけれども、その中で「産んでよし・育ててよし」の部分の目標値としております20歳台の純移動につきまして、策定当時200人を超える純移動のマイナスがあったところでござい

ますけれども、こちらにつきましては、令和2年度の実績として75人のマイナスまでマイナス幅が減っているというような改善が見られているところでございます。

○長澤長右衛門議長 観光・ブランド推進課長。

○安田紀之観光・ブランド推進課長 オウンドメディアの予算に関して、シティプロモーションの活動方針が今策定中ということであることに対してこの予算をつけるのはなぜかという御質問に対してお答えいたします。

現在、昨年から活動方針を定めているところで、最終的な詰めに入っているところでございます。これの大きな概念についてはおおよそまとまってきたところではございますが、まだ最終的な部分にはなっておりませんが、それを策定して、その流れをもってオウンドメディアへの活用と考えております。

○長澤長右衛門議長 谷江正照議員。

○7番 谷江正照議員 大変いい部分をお聞きしたところは、社会動態の部分で非常に改善が見られていると。本当にこれは、コロナ禍も影響しているのかもしれませんが、いいことだと思います。

また、市長がお話しになりました、事務職を求める方が多いのだけれども、その職業がなかなかないという部分に関しては、これから企業の事務部分がAI化が進んだり、ロボティクス、オートメーションなどが進むことによって、ますます事務職での獲得は難しい世界が来るかもしれません。なので、女性は事務職以外にも自分らしさの発揮や、私らしさというんでしょうか、そういったところに非常に引かれて地方に移住をするような方もいるということがNHKなどでも知られています。ぜひそういった取組をしていただきたいと思います。

その中で、誘致した企業がこれから500億円の事業投資をしていくということは本当に素晴らしい、喜ばしいことだと思います。この部分に関して、より企業への就労などによって定住・定着していただければと強く願うところでもあります。

それでは続きまして、今シティプロモーションの部分で課長からもお話ありました。私なりにオウンドメディアに関しましていろいろ勉強させていただきました。聞き慣れない言葉もありますし、庁内の中ではこの言葉を知らない方もいらっしゃいました。このオウンドメディアの法則という部分で、一般的な部分ですが、目的と成果が明確に定義されていること、目的に沿った運用がされていること、成果獲得に向けたストーリー、戦略の設計、これらを継続と改善を続けながら行っていくことが成功するオウンドメディアの法則と言われています。

課長の説明では、今策定中のものにつけていく事業であるとのことでしたけれども、成功する法則からするとちょっと違うのかなと思うところがあります。どうも何となくコンサルタントありきな考えではないかなと思うところがあります。そして、この事業はプロポーザルと聞いておりますが、そうなりますと、ますます事業に対する成果、成功に対する要求要件が大事であると思います。そういったプロポーザルでの成果要求がしっかりできるのか、お聞きしたいと思います。

次に、シティプロモーションでございます。シティプロモーションがこの予算の部分では大変取り上げられております。シティプロモーションの目的は自治体を維持していくことと書いてあるところもございました。そして、シティプロモーションは、外向きの要素ばかりだけで

はなく、住みやすいまちであることこそが第一義であり、まず市民生活の課題解消や暮らしやすさの向上の取組もシティプロモーションと言えます。そして、何より今コロナ禍でまちなかが疲弊し、人口減少に歯止めがかからない中で、まだまだ足元の市民生活の改善においてやるべきことは山積していると言えるのではないのでしょうか。

そのような今の本市において、オウンドメディアに業務委託をしても、足元の市民生活が充実していないまちに来てくださいと言って来ていただいても、十分な受入れができないのではないかと。かえって、来たけれどもバスもタクシーも少ない、来たけれどもまちが暗いな、これはやはり来ていただいてかえってもったいないことになってしまう心配があります。そのような現状をやはり、第1問目の中でも申しましたが、今明らかになっている市民の生活の不便や課題の解消にまず取り組むことが第一義的ではないかと考えるわけであります。

まちの元気は、住む人の数、定住者獲得による人口減少対策と、それに向けた直接的な取組が必須であると考えます。県都の隣でありますのに過疎地の指定となる本市から、逆に隣の山形市から多くの人を取り込んでやろうという、そういった強い気概がある取組に予算立てが見えないところも少し私なりに感じるところであります。

高速道路のインターチェンジを南北に有し、新幹線で首都圏まで2時間半、仙台までは高速バスで1時間弱、それぐらいでアクセスできる駅のすぐ近くの土地の開発がこれから始まる本市であります。これは山形県内においても定住者を獲得する大変大きなアドバンテージと私は考えております。まずはしっかりと定住者を増

やすことに注力し、定住者が増えることで見込まれる消費活動の促進による、このことによる事業者の誘致、やはり住む人と事業者の誘致はもう市長もしっかり認識していらっしゃると思いますので、大事だということでございます。

自治体の活力の源は住む人の数です。交流人口の拡大も活力と言えますが、まずは定住する人を増やすことが基本だと思います。そして、住む人の力の源は住みやすい環境や働きやすい環境、子育てしやすい環境、年を取っても暮らしやすい環境であることは間違いないものではないのでしょうか。その環境の実現に向けた施策こそが横戸市長をはじめ行政の大きな役割、使命である私たち議会も同様で考えております。そして、住みやすい活気あふれる元気なまちづくりを実現していくことで注目を集めていくことがシティプロモーションの本意であり、必ずや定住者の獲得につながり、よい循環になるものと考えます。

これから脱炭素社会の到来に向け、自動車の電動化の動きがあります。この自動車の電動化におきましては、関連産業においては4割に様々な大きな影響があると言われております。本市においても自動車に関わる企業が多数存在しております。100年に一度のコロナ禍、脱炭素の取組も100年に一度となっております。廃業した旅館や休業した旅館、まちづくりの拠点として長年寄与してきた長屋門ギャラリーなど、市内にはまだまだ取り組むべき課題があります。これらをしっかりとよくしていくこともシティプロモーションではないかと私は思います。

何より100年に一度のコロナ禍で疲弊しているまちを何とかする。これら足元の課題の解消に向けていくことがシティプロモーションの今なすべきことと考えますが、この部分に関し

て市長の所見をお伺いしたいと思います。

○長澤長右衛門議長 市長。

○横戸長兵衛市長 議員の言うことももっともだと思います。ただ、我々行政だけではなくて、市民の代表である議員の先生方もやはり力を合わせてやっていくということが非常に大事だと思いますし、最初に挙げられた雪が落ちるのですとか、これは我々もやっていないわけではなくて、併せてやっているわけですね。ですから、その中でやはり上山市というのは観光が一つの目玉ですね。農業も目玉ですけども、おかげさまで工業出荷額も大分伸びてきましたけれども、やはり、それができるまでシティプロモーションをやらなくていいのかと。それが全部整ったときまで我慢してられないのかということと私はちょっと今の話の中でそのように聞こえました。

そうではなくて、やっぱり今現在ある中での上山の観光というものをどう知っていただくかという、そしてまた多くの皆さんに来ていただくかということは大事なので、整備が終わってからと、車の両輪ですよ、お互いにやはり。例えば観光客が来て道路が悪いと言えばこれは道路をきちっと直すとか、やっぱりそういうことを走りながら仕事をしていくというところとちょっと表現が悪いかもしれませんが、やっぱりそういったこともやっていかないと、全部整ったからぜひどうぞ来てくださいというような時代ではないわけですし、それまで待てるのかということもあるわけでございます。

ですから、それはいろんなことがあろうかと思えますけれども、でもやはり、今までも上山市は宣伝が下手だねとよく言われました、私は。いろんな方々から言われました。でも、やっぱりそのときそのときあったわけですけども、

でも改めて今回そういったファンクラブもつくったり、ふるさと納税で多くの方々に支援をしていただいて協力していただいたり、そういう人たちにぜひ上山に来ていただくということも一つの方法でありますので、それはただ一つの政策だけで物事なんて解決しないわけですから、いろんな重複した施策を展開して初めて効果というものは表れるわけでございますから、ぜひその辺は御理解をいただきたいと思ひますし、また議員の皆さんからも、ここが悪いぞと、もっと直せとか、そういったことをどんどん言ってもらって、それは叱咤激励という形での議論をさせていただければ、やはり小さなまちでございますので、お互いがみんな協力合つてこのまちをつくっていく、そして、多くの方々に来ていただくということの考えはみんな一致していると思ひますので、そういった気持ちで御理解をいただきたいと思ひています。

## 日程第 28 特別委員会（予算）の 設置及び議案の付託

○長澤長右衛門議長 日程第 28、特別委員会の設置及び議案の付託であります。

3 番佐藤光義議員。

○3 番 佐藤光義議員 この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております予算議案 14 件は、全議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査されることを望みます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○長澤長右衛門議長 ただいま 3 番佐藤光義議員から、予算議案については、全議員をもって

構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査されたいとの動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

よつて、本動議を直ちに議題といたします。

お諮りいたします。

本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○長澤長右衛門議長 御異議なしと認めます。

よつて、予算議案 14 件については、予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査されたいとの動議は可決されました。

正副委員長互選のため、暫時休憩いたします。

午後 0 時 07 分 休 憩

午後 0 時 08 分 開 議

○長澤長右衛門議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

予算特別委員会の正副委員長の互選をお願いいたしました結果、委員長に中川とみ子議員、副委員長に川崎朋巳議員が互選された旨の通告がありましたので、御報告申し上げます。

なお、予算以外の議案については、お手元に配付いたしました付託表のとおり所管常任委員会に付託いたします。

## 日程第 29 報告第 1 号 損害賠償 の額の決定についての 専決処分の報告につ いて

○長澤長右衛門議長 日程第 29、報告第 1 号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告

についてを議題といたします。

報告を求めます。副市長。

〔山本幸靖副市長 登壇〕

○山本幸靖副市長 ただいま議題となりました報告第1号損害賠償の額の決定についての専決処分について御説明申し上げます。

令和4年1月25日午前11時頃、上山市金谷地内において、損害賠償請求者が所有する車両の一部が破損した事故で、これにより生じた損害額2万2,000円を賠償するため、専決処分を行ったものであります。

事故の内容につきましては、公用車が駐車するため後退した際に、駐車してある車両に接触し一部破損したもので、これにより生じた損害額を賠償するものです。

以上、地方自治法第180条第2項の規定により報告いたします。

~~~~~  
散 会

○長澤長右衛門議長 以上で本日の日程の全部を終了しました。

これをもって散会いたします。

午後 0時11分 散 会

